

平成30年3月期 第2四半期 財務・業績の概況

平成29年11月14日

会社名 株式会社SBJ銀行 URL <http://www.sbjbank.co.jp/>
 代表者 代表取締役社長 富屋 誠一郎 TEL 03-4530-0505
 問合せ先責任者 執行役員 平岡 秀之 特定取引勘定設置の有無 無

(注)百万円未満切捨て

1. 平成30年3月期第2四半期(中間期)の業績(平成29年4月1日～平成29年9月30日)

(1) 経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年3月期中間期	8,755	14.5	4,450	26.1	3,160	28.1
29年3月期中間期	7,644	22.4	3,528	27.2	2,466	37.0

	1株当たり中間純利益		業務粗利益		業務純益	
	円	銭	百万円	%	百万円	%
30年3月期中間期	0	11	6,685	20.6	3,971	31.1
29年3月期中間期	0	08	5,543	19.3	3,027	11.4

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり 純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
30年3月期中間期	638,224	46,001	7.21	1 53
29年3月期	587,444	42,810	7.29	1 43

(注)「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
 なお、本「自己資本比率」は、自己資本比率告示に定める自己資本比率ではありません。

2. その他

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 : 無
 ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数	30年3月期中間期	30,000,000,000株	29年3月期	30,000,000,000株
② 期末自己株式数	30年3月期中間期	—株	29年3月期	—株
③ 期中平均株式数(中間期)	30年3月期中間期	30,000,000,000株	29年3月期中間期	30,000,000,000株

【定性的情報・財務諸表等】

(金融経済環境)

当中間期(平成 29 年 4 月～平成 29 年 9 月)における日本経済は、世界経済がアメリカと中国を中心に緩やかな回復をみせていることを受けて、3 月期決算の日本国内上場企業の営業利益が 8.2%増加する等、底堅さを維持しました。

この原動力として、期間中の安定した外国為替相場の状況があげられます。中間期において、ドル/円相場は 108 円台から 114 円台の間での比較的緩やかな動きとなり、輸入企業・輸出企業の双方にとって安定した収益をあげることができる環境であったといえます。

さらに、日本銀行の金融緩和政策の継続による国債市場の安定とアベノミクスを背景にした株式相場の上昇も日本経済の好況感の大きな要因となりました。

(損益の状況)

当中間期の損益の状況につきましては、経常収益 8,775 百万円(前年同期比 1,131 百万円増加)、経常費用 4,325 百万円(同 209 百万円増加)となり、この結果、経常利益は 4,450 百万円(同 922 百万円増加)となりました。

このうち資金利益は、貸出金の増強に取組んだことに加え、預金等の調達金利の改善に努めた結果、5,158 百万円と前年同期比 921 百万円増加いたしました。役員取引等利益は、1,264 百万円となり前年同期比ほぼ横ばいとなりました。

営業経費は、2,558 百万円と前年同期比 83 百万円の増加となりました。

これらの結果、中間純利益は、3,160 百万円となり、前年同期比 694 百万円増加いたしました。

(資産及び負債の状況)

当中間期の資産及び負債の状況につきましては、総資産が 638,224 百万円(前年度末比 50,779 百万円増加)、純資産は 46,001 百万円(前年度末比 3,190 百万円増加)となりました。

主な勘定残高については、現金預け金は 75,207 百万円(前年度末比 2,339 百万円増加)となり、貸出金は、504,509 百万円(前年度末比 47,417 百万円増加)となり、外国為替は、25,922 百万円(前年度末比 4,766 万円増加)となりました。

一方、預金は、556,002 百万円(前年度末比 51,627 百万円増加)となり、借入金は 22,520(前年度末比 7,107 百万円減少)となりました。

(自己資本比率の状況)

当中間期末の自己資本比率は、10.39%となりました。

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
経常収益	7,644	8,775
資金運用収益	5,504	6,356
(うち貸出金利息)	4,939	5,996
(うち有価証券利息配当金)	127	143
役務取引等収益	1,624	1,654
その他業務収益	29	266
その他経常収益	486	497
経常費用	4,116	4,325
資金調達費用	1,267	1,197
(うち預金利息)	1,128	958
役務取引等費用	346	390
その他業務費用	-	3
営業経費	2,474	2,558
その他経常費用	27	175
経常利益	3,528	4,450
特別損失	-	0
税引前中間純利益	3,528	4,450
法人税、住民税及び事業税	1,099	1,356
法人税等調整額	△37	△67
法人税等合計	1,061	1,289
中間純利益	2,466	3,160

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 9 月 30 日)

(単位：百万円)

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	15,000	15,000	7,735	37,735
当中間期変動額				
当中間期純利益	-	-	2,466	2,466
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	2,466	2,466
当中間期末残高	15,000	15,000	10,201	40,201

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	26	26	37,761
当中間期変動額			
当中間期純利益	-	-	2,466
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△20	△20	△20
当中間期変動額合計	△20	△20	2,446
当中間期末残高	6	6	40,208

当中間会計期間(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日)

(単位：百万円)

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	15,000	15,000	12,816	42,816
当中間期変動額				
当中間期純利益	-	-	3,160	3,160
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	3,160	3,160
当中間期末残高	15,000	15,000	15,977	45,977

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5	△5	42,810
当中間期変動額			
当中間期純利益	-	-	3,160
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	29	29	29
当中間期変動額合計	29	29	29
当中間期末残高	24	24	46,001

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 25 年～50 年

その他 3 年～20 年

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。自社用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号 平成 24 年 7 月 4 日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権は 304 百万円、延滞債権額は 1,687 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,277 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権(元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの)に該当しないものであります。

3. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 4,269 百万円であります。

4. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 19,253 百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券：1,509 百万円

上記の他、為替決済取引等に係る担保として有価証券 7,549 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金 371 百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,661 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 7,388 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 935 百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	30,000,000	-	-	30,000,000	
合計	30,000,000	-	-	30,000,000	

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	75,207	75,207	-
(2) コールローン	3,252	3,252	-
(3) 有価証券	23,618	23,736	118
満期保有目的の債券	14,414	14,533	118
その他有価証券	9,203	9,203	-
(4) 貸出金	504,509		
貸倒引当金 (*1)	△3,355		
	501,153	501,242	88
資産計	603,231	603,439	207
(1) 預金	556,002	557,512	1,509
(2) 借入金	22,520	22,520	-
負債計	578,522	580,032	1,509

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

デリバティブ取引については、以下「デリバティブ取引」参照。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1 年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンは、残存期間が短期間（1 年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 通貨関連

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
店頭	為替予約	売建	3,031	-	△79
		買建	-	-	-
合計			3,031	-	△79

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定 店頭取引については割引現在価値等により算定しております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (平成29年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	2,509	2,614	105
	その他	11,116	11,135	18
	小計	13,626	13,750	124
時価が中間貸借対照表計 上額を超えないもの	その他	788	782	△5
	小計	788	782	△5
合計		14,414	14,533	118

2. その他有価証券 (平成29年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表 計上額(百万円)	償却原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が償 却原価を超えるもの	国債	6,548	6,511	37
	小計	6,548	6,511	37
中間貸借対照表計上額が償 却原価を超えないもの	その他	2,654	2,657	△2
	小計	2,654	2,657	△2
合計		9,203	9,168	35

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,035	百万円
賞与引当金	50	
退職給付引当金	56	
未払事業税	120	
その他	21	

繰延税金資産小計 1,283

評価性引当額 △1,047

繰延税金資産合計 236

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 10

繰延税金負債合計 10

繰延税金資産の純額 225 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産 1円53銭

1株当たり中間純利益金額 0円11銭

その他財務情報

1. 利鞘の状況

(単位：%)

	平成28年中間期	平成29年中間期
資金運用利回り(A)	2.15%	2.10%
貸出金利回り(B)	2.48%	2.48%
有価証券利回り	1.10%	1.25%
資金調達利回り(C)	0.49%	0.42%
預金利回り(D)	0.46%	0.35%
資金利鞘(A)-(C)	1.66%	1.68%
預貸金利鞘(B)-(D)	2.02%	2.13%

2. 口座数

(単位：千口座)

	平成28年9月末	平成29年9月末
個人及び法人	190	221

3. 預金の状況

(単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
普通預金	42,899	83,468
定期預金	414,864	455,367
その他の預金	11,018	17,165
合計	468,783	556,002

4. 営業経費の状況

(単位：百万円)

	平成28年中間期	平成29年中間期
人件費	1,099	1,177
物件費	1,030	1,199
うち減価償却費	62	67
税金	344	180
合計	2,474	2,558

5. 金融再生法ベースのカテゴリーによる開示

(単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,200	1,118
危険債権	1,471	889
要管理債権	2,271	2,277
正常債権	463,801	526,307
合計	468,744	530,592

6. リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
破綻先債権	373	304
延滞債権	2,294	1,687
3ヶ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	2,271	2,277
合計	4,939	4,269

7. 役員数、従業員数の状況

(単位：人)

	平成28年9月末	平成29年9月末
役員	8	9
取締役	5	6
監査役	3	3
従業員	270	291
合計	278	300

【会社概要】(平成29年9月30日現在)

1. 会社名 株式会社SBJ銀行(英文表記:Shinhan Bank Japan)

2. 所在地 東京都港区芝五丁目36番7号

3. 代表者 代表取締役社長 富屋 誠一郎

4. 設立年月日 平成21年1月8日

5. 開業年月日 平成21年9月14日

6. 資本金・資本準備金 資本金150億円、資本準備金150億円

7. 発行済株式数 普通株式300億株

8. 株主構成 新韓銀行100%

9. 取締役、監査役一覧

代表取締役社長	富屋 誠一郎
代表取締役副社長	田 弼煥
取締役	徐 松洙
取締役(非常勤)	金 相大
社外取締役	小林 英三
社外取締役	杉山 淳二
常任監査役	大井 和幸
社外監査役	山田 庸男
社外監査役	岸 英人

10. 役員及び従業員数 300人(受入出向者を含み、派遣社員を除く)